

藤枝市有機茶レンジ支援事業補助金等交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、海外における茶の消費拡大を図るため、海外輸出に向けた取組を行うものに対し、予算の範囲内において、補助金及び奨励金（以下「補助金等」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、藤枝市補助金等交付規則（平成17年藤枝市規則第2号）及びこの要綱の定めるところによる。

(補助金等の交付対象者)

第2条 補助金等の交付の対象となるものは、次に掲げるものとする。

- (1) 農業を営む者であって市内に住所を有するもの（第3号において「農業者」という。）
- (2) 農地法（昭和27年法律第229号）第2条第3項に規定する農地所有適格法人であって市内に主たる事務所を有するもの
- (3) 荒茶生産組織（荒茶の生産を行う農業協同組合、農事組合法人、有限会社若しくは株式会社であって市内に主たる事務所を有するもの又は農業者が共同で荒茶の生産を行う団体をいう。）
- (4) 茶商（茶の販売を行う者であって市内に主たる事務所を有するものをいう。）

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費は次のとおりとする。

- (1) 茶について有機JAS認定（登録認定機関（農林物資の規格化等に関する法律（昭和25年法律第175号）第17条の2第1項の規定により農林水産大臣の登録を受けた者をいう。この号において同じ。）による有機農産物又は有機加工食品に係る規格の認定をいう。以下同じ。）を取得するために登録認定機関に支払う経費
- (2) 残留農薬検査（茶の残留農薬が輸出先の国の農薬基準に適合しているかどうかについて検査することをいう。）を受けるために支払う経費

(補助金の額（率）等)

第4条 補助金の額及び率は、補助対象経費の2分の1以内の額とし、5万円を限度とする。

2 補助金の交付は、前条各号に掲げる経費ごとに、それぞれ年1回を限度とする。

(奨励金の額等)

第5条 奨励金は、当該年度に有機JAS認定を取得した茶園（市内のものに限る。）について1アール当たり8,000円を交付する。

2 奨励金の交付申請は、年1回に限るものとする。

(交付の申請)

第6条 補助金等の交付を受けようとするときは、あらかじめ次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第2号）
- (3) 収支予算書（様式第3号）（補助金の交付を受けようとする場合に限る。）
- (4) 見積書の写し（補助金の交付を受けようとする場合に限る。）
- (5) その他市長が必要と認める書類

(交付決定)

第7条 市長は、補助金等の交付申請があった場合は、その内容を審査し、補助金等の交付を決定したときは、補助金等交付決定通知書（様式第4号）により通知する。

（交付の条件）

第8条 次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

(1) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ市長の承認を受けなければならないこと。

ア 補助対象経費の額の20パーセントを超える額の変更をしようとする場合

イ 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合

(2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならないこと。

(3) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならないこと。

（変更の承認申請）

第9条 補助事業を変更しようとするときは、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

(1) 変更承認申請書（様式第5号）

(2) 変更事業計画書（様式第2号）

(3) 変更収支予算書（様式第3号）（補助金の交付を受けようとする場合に限る。）

(4) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の規定により申請があった場合は、内容を審査し、変更を承認するときは、事業計画変更承認書（様式第6号）により通知するものとする。

（実績報告）

第10条 事業が完了したときは、事業完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金等の交付の決定のあった日の属する年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日までに次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

(1) 実績報告書（様式第7号）

(2) 事業実績書（様式第2号）

(3) 収支決算書（様式第3号）（補助金の交付を受けようとする場合に限る。）

(4) 事業の実施の状況を確認することができる書類

(5) その他市長が必要と認める書類

（補助金等の額の確定）

第11条 市長は、前条の規定による報告を受けた場合においては、その報告書に係る補助事業の成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを審査し、必要に応じ現地調査し、適合すると認めたときは、交付すべき補助金等の額を確定し、補助金等交付確定通知書（様式第8号）により通知するものとする。

（請求の手続）

第12条 補助金等の請求をしようとするときは、補助金等交付確定通知書を受領した日から起算して10日を経過した日までに請求書（様式第9号）を市長に提出しなければならない。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、平成30年度の補助金等から適用する。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

交付申請書

第 号
年 月 日

藤 枝 市 長 宛

所在地
名 称
代表者

年度において、藤枝市有機茶レンジ支援事業を実施したいので、補助金（奨励金）を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

1 交 付 申 請

(1) 金 額 円

(2) 事業の目的

2 添 付 書 類

様式第2号（第6条、第9条、第10条関係）

事業計画書（変更事業計画書、事業実績書）

1 事業の目的（輸出対象国、茶種（普通煎茶、深蒸煎茶、碾茶、紅茶）等）

2 事業計画及びその内容

	事業内容	認定区分	有機農産物・有機加工食品
補助金	有機JAS認定経費	認定面積	m ²
		認定機関	
		認定手数料	円
		認定取得（予定） 年月日	年 月 日
	残留農薬検査経費	検査機関	
		検査費用	円
		生産量	Kg
		検査（予定） 年月日	年 月 日
奨励金	有機JAS認定取得	茶園の地番	
		認定面積	m ²
		認定取得年月日	年 月 日

(注)

- 1 事業内容の欄は、該当するものを○で囲むこと。
- 2 有機JAS認定経費の認定面積の欄は、有機加工食品の認定を受ける場合は、施設の面積を記載すること。
- 3 残留農薬検査経費の生産量の欄は、検査の対象として生産した茶の全ての生産量を記載すること。
- 4 事業完了（予定）年月日 年 月 日

(注) 変更事業計画は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記載すること。

様式第3号（第6条、第9条、第10条関係）

収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）

1 収入の部

区 分	本年度予算額 (本年度決算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較		備 考
			増	△減	
市補助金	円	円	円	円	
その他					
合 計					

2 支出の部

区 分	本年度予算額 (本年度決算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較		備 考
			増	△減	
藤枝市有機茶レンジ支援事業 (有機JAS認定経費・残留農薬検査経費)	円	円	円	円	
合 計					

様式第4号（第7条関係）

補助金等交付決定通知書

第 年 月 日
号

様

藤 枝 市 長 印

年 月 日付け申請のあった 年度藤枝市有機茶レンジ支援事業補助金（奨励金）の交付について、次のとおり決定したので通知します。

1 交付決定額

円

2 条 件 藤枝市補助金等交付規則及び藤枝市有機茶レンジ支援事業補助金等交付要綱を遵守すること

様式第5号（第9条関係）

変更承認申請書

第 号

年 月 日

藤 枝 市 長 宛

所在地

名 称

代表者

年 月 日付け 第 号により補助金（奨励金）の交付の決定を受けた
藤枝市有機茶レンジ支援事業を次のとおり変更したいので、承認されるよう申請します。

1 変更の理由

2 変更の内容

様式第6号（第9条関係）

事業計画変更承認書

第 年 月 日
号

様

藤枝市長

年 月 日付け申請のあった 年度藤枝市有機茶レンジ支援事業の計画変更
については、次のとおり承認したので通知します。

1 承認の内容

2 補助金額の変更承認

(1) 変更後	円
(2) 変更前	円
(3) 差引額	円

様式第7号（第10条関係）

実 績 報 告 書

第 号
年 月 日

藤 枝 市 長 宛

所在地
名 称
代表者

年 月 日付け 第 号により補助金（奨励金）の交付の決定を受けた藤枝市有機茶レンジ支援事業が完了したので、下記関係書類を添えて報告します。

様式第8号（第11条関係）

第 年 月 日

様

藤枝市長

補助金等交付確定通知書

年 月 日付け 第 号により決定した 年度藤枝市有機茶レン
ジ支援事業補助金（奨励金）について、次のとおり確定します。

1 補助金（奨励金）交付決定額 円

2 補助金（奨励金）交付確定額 円

様式第9号（第12条関係）

請 求 書

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金（奨励金）の交付の
確定を受けた藤枝市有機茶レンジ支援事業の補助金（奨励金）として、上記のとおり請求し
ます。

年 月 日

藤 枝 市 長 宛

所在地

名 称

代表者

印

口座振替先金融機関名

口座種別

口座番号

（フリガナ）
口座名義